



慶應義塾大学ビジネス・スクール

Sushi Zushi Inc の成長と危機 (A)

5

“Sushi Zushi, the popular San Antonio-based restaurant chain with locations across the state, temporarily shut its doors after an immigration audit, a spokesman said Friday.”

- San Antonio Express News, July 27, 2012

10

2012年7月27日金曜日、今やテキサスの人気店の1つとなった Sushi Zushi は今日もまたよい一日を迎えるはずだった(店の外観等については資料1)。しかし、実際には全8店(サンアントニオ4店、オースティン2店、ダラス1店、ヒューストン1店)をすべて休業せざるを得なかった。全店でおよそ200人いたシェフが1人も仕事に現れなかったからである。この日は、のちに「ブラック・フライデー」と言われることになる。

15

それは移民労働局(U.S. Immigration and Customs Enforcement = ICE)による監査(audit)が行われたためであると考えられた。この監査は、労働許可を持たない不法移民を雇い入れた会社側の体制をチェックし、ペナルティを課すものであった。したがって、アメリカの労働許可を持たない不法移民を取り締まったり、国外退去を命じるものではなかった。また、シェフたちはほぼすべてがメキシコからの移民であるものの、Sushi Zushi に採用されるときは労働許可書を持っていたはずであった。それにもかかわらず、シェフたちは職場に現れようとしなかった。そこには、2001年の9.11直後に Sushi Zushi をアルフォンゾ(アル)・トミタと二人三脚で立ち上げた「盟友」ともいえるはずのヘッド・シェフのルイス・ラミレスと、その後ルイスの勧めで加わった兄弟4人(いずれも店のシェフ責任者)の影響があると思われた。

20

25

事件当時、CEOのアルは、好調な業績に満足し家族とともに海外へクルーズに出かけていた。このニュースは、アルにとって青天の霹靂だった。クルーズなので、すぐに帰るというわけにはいかず、船

.....
本ケースは慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授 清水勝彦が作成した。クラスでの討議資料として作られたもので、経営の良否を問うものではない。

本ケースは慶應義塾大学ビジネス・スクールが出版するものであり、複製等についての問い合わせ先は慶應義塾大学ビジネス・スクール(〒223-8526 神奈川県横浜市港北区日吉4丁目1番1号、電話045-564-2444、e-mail:case@kbs.keio.ac.jp)。また、注文は<http://www.kbs.keio.ac.jp/>へ。慶應義塾大学ビジネス・スクールの許可を得ずに、いかなる部分の複製、検索システムへの取り込み、スプレッドシートでの利用、またいかなる方法(電子的、機械的、写真複写、録音・録画、その他種類を問わない)による伝送も、これを禁ずる。

30

Copyright© 清水勝彦 (2015年10月作成)